

2018年度前期特定機能病院監査報告書

－慶應義塾大学病院－

2018年4月1日から2018年9月30日までの2018年度前期の慶應義塾大学病院（特定機能病院）監査委員会（以下「監査委員会」という）における監査結果を以下のとおり作成したので報告する。

1. 監査の概要（方法及びその内容）

医療法施行規則第九条の二十三、9に規定される監査委員会として、慶應義塾が設置する監査委員会において管理者等からの報告に基づき、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、感染制御部門等の業務を監査した。監査対象となる責任者、部門、委員会については、業務の執行状況等について2019年2月26日に開催した監査委員会において、当該担当者等から資料の提出及びに報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

＜監査項目＞

- 1) 医療安全管理部門について
- 2) 医療安全管理委員会について
- 3) 医薬品の安全管理について
- 4) 医療機器の安全管理について
- 5) 感染制御部門について
- 6) その他必要と思われる事項

2. 監査結果

監査委員会において、2018年度前期における医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、感染対策運営委員会等の業務の状況等について審議した結果、医療に係る安全管理が適切に実施されていると確認した。

全体を通して、必要な対策がとられてきており、その効果が現れてきているので、更なる向上に努めていただきたい。

3. その他意見、提案事項等

- ・インシデント・アクシデントの年間報告件数が横ばいとの報告があったが、

研修医の報告件数をどのように増やすか検討いただき、年間報告件数の目標値を高く掲げていただきたい。

- ・インシデント・アクシデント報告の 40%を薬剤関連が占めており、改善対策として全病棟に薬剤師の配置を予定しているのであれば、病棟配置が重要な鍵と考えられるので早期配置を期待したい。また、その成果を報告いただきたい。
- ・インフォームドコンセント内容や患者の受け止めを IC ノートに記載する仕組みは良い。「死亡の予期がされていたか」という時に説明者と記載者が別の場合、説明者が説明した内容や説明を受けた者の反応と記載が乖離していないことが重要である。実際を確認し、次回この仕組みの成果を報告いただきたい。
- ・インフォームドコンセントについては、患者の意思決定、及び患者・家族の受け止めを看護師がどのように支援していくか検討していく事を提案する。

慶應義塾大学病院特定機能病院監査委員会

2019年 4月 22日

委員長	山口	徹
委員	市村	尚子
委員	中谷	比呂樹
委員	宮沢	忠彦
委員	山口	育子